

甲府市総合市民会館指定管理者の候補者選定方法

1 指定管理者の候補者選定方法及び点数の配分について

(1) 指定管理者の候補者選定方法

指定管理者の候補者の選定については、『提案書記載項目等一覧（以下、「提案書記載項目」という。）』に基づく業務提案の内容に応じた評価を行う技術点及び提案価格から評価する価格点を指標として、「2 審査基準」に定める採点方法により算出された、技術点及び価格点の平均点の合計が最も高い者を指定管理者の「候補者」として選定し、次に高い者を「次点候補者」として選定する。

なお、参加申込者が1者の場合であっても審査を実施し、その提案内容が審査基準を満たすと認められる場合は、その事業者を候補者として選定する。

また、最高得点者が2者以上あった場合は、技術点が上位の者を指定管理者の候補者とする。それでも候補者が決定しない場合は、くじ引きにより候補者を決定する。

(2) 技術点及び価格点の配分

評価の点数については、合計 1 1 5 点満点とし、得点配分については次のとおりとする。

合 計 点 1 1 5 点	技術点	1 0 5 点
	価格点	1 0 点

技術点の詳細については、「提案書記載項目一覧」を参照すること。

2 審査基準

(1) 1次審査

1次審査の審査基準は以下のとおりとする。

- ①審査書類が全て提出されていること
- ②申請資格を全て満たしていること
- ③失格事項に該当しないこと

(2) 2次審査

ア 審査基準

審査は、次の2つの評価分類を指標とする。

- ① 技術点 「提案書記載項目」に基づく提案内容から評価
- ② 価格点 「提案価格書（様式4）」に記載された金額（税込）から評価

各申請者の最終得点は、全選定委員の技術点の平均点合計と価格点を合計した得点（小数点以下第2位を四捨五入）とする。

ただし、指定管理者の候補者となるには、技術点の平均点合計が63点以上（60%以上）でなければならない。

イ 技術点の採点方法

「提案書記載項目」に記載した各項目により、提案内容の評価を行う。なお、各項目の採点にあたっては、以下の表に基づき、5点から0点の6段階による評価を行うものとする。

【表 提案書評価の判断基準】

評 価 点	判 断 基 準
5 点	創意・工夫があり、特に効果的な内容である。
4 点	創意・工夫がある。
3 点	平均的な内容である。
2 点	指定した記述項目は網羅されているが、内容が乏しい。
1 点	指定した記述項目は網羅されているが、内容が著しく乏しい。
0 点	指定した記述項目が網羅されていない、又は網羅されていても不適切な記述内容である。

ウ 価格点の採点方法

「甲府市総合市民会館指定管理者募集要項」の「第2 5 提案上限額」に記載した提案上限額を基に、「提案価格書（第4号様式）」に記載された金額（税込）の評価を行う。
 なお、価格点の採点にあたっては、以下のとおり算出する。

【価格点の算出方法】

価格点については、次の計算により算出する。

なお、提案価格による削減額が提案限度額の2.7%以上の場合は、一律10点とし、提案価格が提案限度額と同額の場合は、0点とする。

$$\text{「価格点」} = \left[\frac{601,236 \text{ 千円} - \text{提案価格}}{601,236 \text{ 千円} \times 2.7\%} \right] \times 10 \text{ 点}$$

(小数点以下第2位を四捨五入)

※ 提案価格の積算根拠及び内訳について、必要に応じて調査を行う。